

**長野県総合5か年計画（仮称）の策定との関連が想定される審議会や会議の状況
（主なもの）**

番号	審議会等の名称	計画名	次期計画の始期	審議状況等
1	長野県観光振興審議会	新たな観光振興基本計画	H25	・次期計画の中間取りまとめ（案）について議論（8/21）
2	学ぶちから・学校力専門委員会	長野県教育振興基本計画	H25	・第2次長野県教育振興基本計画策定に向けた提言（7月）
3	長野県農業会議	—	—	・新たな総合5か年計画に向けた建議書の提出（8月）

新たな観光振興基本計画の基本的な考え方 ～中間とりまとめ(案)～ 構成イメージ

長野県観光振興審議会

計画策定の趣旨 長野県観光を持続的に振興していくための方策を明らかにするとともに、県、市町村、観光事業者、県民などが、適切な役割分担のもと、協働して取り組むための指針として策定	計画の位置づけ 「新たな総合5か年計画」における観光関連施策の個別計画としての位置づけ	計画の期間 平成25～29年度 (5か年間)
---	--	------------------------------

第1編 現状と課題

第1章 観光を取り巻く環境 (1)人口減少に伴う地域の衰退 ・日本の総人口の長期的な減少が予想される中、地域活力の衰退が懸念 交流人口の増加により地域を活性化できる観光への期待の高まり (2)旅行形態の変化 ・国内観光旅行は、景気の低迷などにより、回数、年間宿泊数ともに減少傾向。国内宿泊旅行実施率も減少傾向にあり、旅行ゼロ階層の割合は52.2%。また、20代、30代の旅行回数の落ち込みが顕著 価値観やライフスタイルの多様化などを背景とする、体験や交流などを目的とする旅行へのニーズに対応した取組、ITを活用した情報提供の重要性の高まり (3)外国人旅行者の増加 ・成長を続ける中国をはじめとするアジア諸国からの外国人旅行者数は増加傾向 国際競争力のある地域づくり、受入体制整備の重要性などの高まり (4)高速交通網の整備 ・北陸新幹線、高規格幹線道路をはじめとする高速交通網整備による観光振興の可能性の広がり 平成26年度末の北陸新幹線金沢延伸を見据えた観光振興策の重要性の高まり (5)東日本大震災を契機とした変化 ・震災を契機に、絆意識、豊かさに対する考え方など価値観が変化 ・原子力発電所事故を契機として電力不足の長期化が懸念 心の豊かさを実感できるライフスタイルの提供などの重要性の高まり	第2章 長野県観光の現状 (1)近年の観光の動向 ・経済の停滞、日帰り圏化、スキー客の減少などを要因として、長野県の観光旅行者数、観光消費額は長期的に減少傾向 ・震災の影響で減少した観光旅行者数は、おおむね回復 ・外国人旅行者数は、震災の影響などにより大幅に減少。市場全体では回復傾向にあるものの、その状況は国や地域により二極化 (2)長野県観光の魅力と評価 ・延宿泊者数が全国第5位となるなど、長野県は全国的にみて有数の観光県 ・47都道府県の魅力度ランキングにおいて長野県は第8位 ・長野県の魅力として豊富な自然や温泉地の多さが高く評価。一方で、食や特産品など満足度の低さから、観光旅行者の総合的満足度は全国平均をわずかに上回る水準 ・観光旅行者の居住地は関東ブロックをはじめとする三大都市圏が8割を超え、年代別では50歳代が過半数を占める。また、リピーター率が高水準 (3)観光産業の現状 ・宿泊業、飲食業、運輸・交通業、小売業など幅広い分野を包含したすそ野の広い総合産業である観光産業は、長野県の主要産業の一つ ・旅行消費は、観光に直接関係する産業のみならず、食料品産業、小売業、農林水産業など、他産業にもその効果が波及 ・宿泊施設数は全国1位となっているものの、宿泊施設の客室稼働率は全国で最も低い水準であり、平成23年の旅館・ホテルの倒産件数は全国最多
---	--

第3章 長野県観光の課題

(1)新たな観光振興の必要性 ・国内観光需要が減少する中で、観光振興は、観光旅行者に滞在してもらい、何度も訪れてもらう、外国からも訪れてもらう視点が必要 ・「地域の日常空間」をありのまま楽しむ観光旅行者のニーズの変化に応える地域づくりと一体になった観光地域づくりの推進が不可欠 ・観光地域づくりのため、県民や幅広い事業者の観光に対する意識の改革が必要 (2)地域経済への寄与 ・観光旅行者を「施設顧客」から「地域顧客」に転換することにより、リピーターや新規顧客を獲得し、地域経済に寄与していく視点が必要 ・スキー場や温泉旅館など観光事業者の振興を図ることも重要 (3)顧客満足度と利便性・快適性の向上 ・県民一人ひとりが郷土の価値を再認識し、自らが信州での暮らしを楽しみながら、心をこめたおもてなしで観光旅行者の満足度を向上させることが重要	(4)新たな観光スタイルへの対応 ・信州の自然や風土、健康長寿などの強みを活かし、他分野と連携しながら、新たな観光資源、体験・交流プログラムの開発など、新たな観光ニーズに対応する視点が必要 (5)海外からの誘客の促進 ・増加傾向にあるアジア諸国やオーストラリアなどからの外国人旅行者の誘致促進や新たな市場の獲得に向け、思い切った施策展開、受入環境の整備が重要 (6)信州のブランド力の相対的低下 ・地域間競争が激化する中で信州のブランド力が相対的に低下してきていると指摘されており、長野県の観光資源の価値を創出し統一的に発信する仕組みの構築が必要 (7)人材育成と仕組みの構築 ・観光地域づくりのため、中核となる人材の育成、地域全体の情報発信、商品の企画・販売をワンストップで行う仕組みの構築などが不可欠
--	---

第4章 長野県観光の強み

(1)豊かな自然の恵みがもたらす観光資源 ・豊かな自然に恵まれ、山岳、高原、渓谷などの景勝地が豊富 ・北アルプスに代表される雄大な山岳景観を活かした国際的知名度の高い観光地が存在 ・豊富な湯量の温泉、良質な雪質のスキー場が多く、国内外から訪れる多くの者を魅了 ・気候が変化に富み、中でも冷涼な気候は著名な避暑地の発展に寄与 ・多様な気候を利用して、果樹、高原野菜など豊富な食材が生産 (2)信州暮らしが育んだ観光資源 ・美しい農村景観、古の街道の街なみ、日々の暮らしの中で育まれた風習や食文化など、その土地ならではの「信州暮らし」が各地で展開 ・風土や歴史の中で民俗芸能や伝統行事が各地で個性的文化として生まれ、世代を越えて現代に承継 ・人口10万人当たりの博物館・美術館の数は全国第1位であり、県民や多くの観光旅行者の知的欲求に対応	(3)地理的優位性 ・首都圏、中京圏から200km圏内に位置し、観光県としての地理的優位性を具備 ・高速交通ネットワークの整備は大都市圏などからの移動時間を短縮 ・平成26年度末に予定される北陸新幹線の金沢延伸により交流の可能性が拡大 (4)今後の観光振興を進める上でのポテンシャル ・広大な県土に豊富な観光資源、個性あふれる地域が多いことは、移動型の滞在観光を進める上で活かすべきポテンシャル ・「全国トップレベルの健康長寿」の要因といわれる、豊かな自然環境の中でのゆとりある暮らし、県民の高い健康意識は、今後の観光振興を進める上で活かすべきポテンシャル ・二地域居住・移住先としての高い人気は、交流人口の拡大を図る上でのポテンシャル
--	---

第2編 長野県観光がめざす姿（新たな総合5か年計画の20年後のめざす姿と整合を図りつつ検討）

1 長野県観光がめざす姿 〔豊かな「信州暮らし」を楽しむ、発信〕 ・人口減少をはじめ観光を取り巻く環境が変化する中で、豊かな自然環境や優れた景観、伝統や文化など長野県の強みに裏打ちされた豊かな「信州暮らし」を県民一人ひとりが誇りをもって楽しむとともに、新たな価値を創出し、おもてなしの心で発信する。 〔地域全体で魅力を高める「観光地域づくり」〕 ・優れた資源を最大限に活用し、かつ広域連携により地域全体で観光地域づくりを進め、滞在時間を増加させることにより地域経済の活性化に寄与する。 ・観光産業、農林水産業、商工業など、幅広い事業者が連携し、新たな観光ニーズに対応することにより、交流人口を拡大する。 〔「信州ブランド」を高め、国内外から選ばれる長野県へ〕 ・豊かな「信州暮らし」を世界に発信するとともに、観光旅行者の期待に応え続けることにより、長野県観光のブランド力を高め、選ばれ続ける観光県になることで、さらなる観光振興に繋げる。	2 達成目標 ・計画の進捗を点検するため、達成目標の設定が必要
--	---

第3編 重点的に取り組む施策

・長野県観光のめざす姿の実現に向け、新たな観光ニーズに対応しながら重点的・横断的に取り組む方策を明らかにするプロジェクトを設定し、取り組む。 〔施策例〕 観光地域づくり 他分野と連携したニューツーリズムの推進 信州ブランドの磨き上げと発信による観光魅力の向上 おもてなしの推進 外国人旅行者の誘致促進 北陸新幹線延伸による効果の活用 ...
--

第4編 施策展開

・観光振興を図る施策をわかりやすく体系化し、着実に取り組む。				
1 観光地域づくり ・人材育成、組織の構築 ・連携・協働による観光地域づくり	2 観光の高付加価値化 ・ブランド戦略による観光資源の高付加価値化 ・ニューツーリズムの推進	3 おもてなしの推進 ・県民意識の醸成と事業者の資質向上 ・おもてなし県民運動	4 観光の基盤づくり ・自然環境、景観、高速交通網など観光の基盤づくり ・安全・安心の確保と利便性・快適性の向上	5 国内外からの誘客・交流の促進 ・国内外からの誘客の促進 ・MICE等による交流の促進

第5編 地域別の観光ビジョン

・広大な県土、異なる風土のもとで育まれた各地域の多彩な特性を踏まえた10地域別の観光ビジョン、広域観光の観点での県内外との地域間連携

第6編 計画の推進のために

・多様な主体が適切な役割分担のもと、互いに協働し、施策を展開
・計画を実効性あるものとするため、計画の検証・評価を行う仕組みを検討

< 提言の趣旨 >

子どもたちの確かな学力の育成とそれを支える学校力の充実に向けて、長野県の学校教育が目指すべき施策の方向性について提言している。

基本的な方針

1 教育の機会と質の保証

学校教育の活力を確保し、子どもたち1人ひとりに教育の機会と質を保証する

2 確かな学力の保障

実社会で必要になる「知識・技能活用力と課題探究力」、人間関係形成力等の「社会的・汎用的能力」の着実な習得を推進する

3 多様な能力を伸ばす教育と学び合う環境づくり

子どもたちの多様な能力を最大限伸ばす教育を進めるとともに、学び合う集団形成のための環境づくりを進める

4 学校力を高めるための支援

個々の教員の能力と学校組織全体の力を最大限発揮できるよう、教育環境の整備や、学校、教員を支援する取組を進める

教育を取り巻く社会の状況

少子高齢化・人口減少

長野県の20年後の年少人口は2/3に減少
生産年齢人口は3/4に減少

経済・社会のグローバル化

県内の製造業は外需依存型で世界経済の影響を受けやすい産業構造
外国人宿泊者数が10年前の6倍に

情報通信技術の発達

社会の仕組みや個人のライフスタイルに変革をもたらす
学校の普通教室のLAN整備率等が9割に

安心・安全

教育扶助の対象者が増加(10人に1人)

子育て

核家族化、地域のつながりの希薄化などが課題に
約半数の人が子育てに不安や負担を感じている

地域活力・地域資源の再認識

都市と農村の交流活動が増加
住民・NPO・企業等の活動形態・領域が拡大

財政

県財政は国からの財源や借金に大きく依存
県の基金残高は残りわずか

	確かな学力の伸長	学校力の向上
(1) 今後重視すべき確かな学力を高めるための取組	<p>「知識・技能活用力と課題探究力」、「社会的・汎用的能力」を育む授業と学び集団づくり</p> <p>客観的データを基にした授業改善・学習評価、及び学習評価としての高校入試の改善</p> <p>社会とのつながりを考慮した学習活動の成果発表の場の創出</p> <p>体験的活動による確かな学力の伸長</p> <p>授業と連動した家庭学習の充実</p>	<p>参加型授業等を推進し、「知識・技能活用力と課題探究力」、人間関係形成力等の「社会的・汎用的能力」を育成 義務教育教員と高校教育教員の人事交流や授業交流、情報交換により指導の連続性を確立</p> <p>「基礎的・基本的な知識・技能」と「知識・技能活用力と課題探究力」を、より適切に評価できる高校入試への改善 全国学力・学習状況調査等の客観的データを活用した授業改善の推進</p> <p>知識・技能活用力と課題探究力の習得にかかる学習の成果を発表する場(機会)を提供</p> <p>体験的活動の教科学習等の結び付け(活動 活用 活)を意識した推進と、体験的活動の評価研究</p> <p>保護者と学校が連携し、家庭学習の環境改善と時間確保を推進</p>
(2) 理数教育・科学教育、国際理解教育の充実	<p>小学校における理数系科目の指導力の高い教員の配置と、小・中・高校の間の教育課程・方法の接続を考慮した研修の実施 子どもたちの外国語コミュニケーション能力を育成する実践的な取組の充実</p>	<p>学力調査等を活用した社会的・汎用的な能力を保障する仕組みづくりを推進 生徒の少ない地域における市町村教育委員会と連携した小・中・高等学校の一貫した学力向上策</p>
(3) より魅力的な高等学校づくりに向けた取組	<p>個人の強みを伸ばす教育の推進</p> <p>世界に貢献できる人材の育成</p>	<p>企業等と連携した体験的な学習や現場での長期実習を通じた実践的な教育活動の実施 特に普通科における、個人のキャリア・強みを探索する活動を推進し、意欲と目的意識を育成</p> <p>探究的な学習をする学科設置や、外国語によるコミュニケーション能力の育成等による卓越性の伸長</p>
(4) 教育的効果(汎用的能力)を高める身体的運動	<p>幼児期からの運動習慣・能力の形成</p> <p>地域社会、市町村等との連携による戸外活動等の促進</p>	<p>幼少期から連続した運動習慣づくりの促進と、運動の楽しさを体感させる学校体育を充実</p> <p>まちづくりとしての子どもや大人のたまり場、戸外活動の場づくりと指導人材の創出、活用の促進</p>
(5) 学校力を支えるための取組		<p>基本的な前提条件となる教員配置</p> <p>学校組織マネジメント力を向上する支援の充実</p> <p>管理職(校長等)のリーダーシップ</p> <p>専門家等による学校支援の充実</p>
(6) 学び合う教員への支援体制の整備		<p>教員の多忙感の軽減</p> <p>校内研修、OJT研修への支援</p> <p>地域全体での教科研修の推進</p> <p>教員の指導用材料や情報の提供、指導技術等の共有化</p>
(7) 学校教育を支える市町村、地域、保護者等と県との連携		<p>共有できる目標の設定と客観的データの把握、連携の担い手となる人材の確保</p> <p>地域と共にある学校、地域人材による支援体制等の推進</p> <p>学校組織の機能的なネットワークづくり</p>

長野県教育スタンダードの設定と推進

長野県教育の質を向上するため、長野県教育の伝統や財産を未来へ受け継ぎ、充実させる必要
グローバル化、価値観が多様化する中で、長野県民としてのアイデンティティを育成する必要
教育は、学校・家庭・地域・企業・行政等の連携が不可欠

長野県ならではの教育で県民が共有できる教育目標や条件整備、教育活動をパッケージ化して、「長野県教育スタンダード」として作成することを提案

スタンダード設定の視点
長野県の特徴(ポテンシャル)を活かした教育
長野県民としてのアイデンティティを育む教育
すぐれた教育水準

長野県知事 阿部 守一 様

建 議 書

～新たな総合5か年計画に向けて～

平成24年8月20日

長野県農業会議
会長 石田 治一郎

平成24年8月17日に開催した第383回長野県農業会議「常任会議員会議」において、長野県「新たな総合5か年計画」に関して県内77市町村農業委員会の意見・提案を集約した建議書を決議しました。

つきましては、農業者を代表する行政委員会が取りまとめた建議書の趣旨を御理解いただき、その実現についてご尽力賜りたく願い申し上げます。

長野県農業会議

会 長 石 田 治一郎（長野県議会議員）
副会長 小 山 英 壽（長野市農業委員会会長）

常任会議員 市 川 覚（佐久市農業委員会会長）
寺 島 秀 勝（立科町農業委員会会長）
伊 藤 忠 治（上田市農業委員会会長）
平 出 藤 陽（富士見町農業委員会会長）
田 中 哲 雄（伊那市農業委員会会長）
中 山 將 英（飯田市農業委員会会長）
織 田 豊 實（上松町農業委員会会長）
原 知（塩尻市農業委員会会長）
板 花 守 夫（安曇野市農業委員会会長）
宮 田 哲 二（大町市農業委員会会長）
橘 田 今朝幸（千曲市農業委員会会長）
越 吉 廣（須坂市農業委員会会長）
高 橋 幸 造（中野市農業委員会会長）
松 永 晋 一（飯山市農業委員会会長）
大 槻 憲 雄（長野県農業協同組合中央会会長）
小 山 邦 武（長野県農業共済組合連合会会長）
芳 坂 榮 一（長野県厚生連 経営管理委員会副会長）
佐 藤 重 雄（長野県信用農業協同組合連合会経営管理委員）
萩 原 正 明（(財)長野県農業開発公社理事長）
市 川 貞一郎（長野県土地改良事業団体連合会常務理事）
小 松 正 俊（(社)長野県農業担い手育成基金理事）
望 月 雄 内（長野県議会議員）
埋 橋 茂 人（全国農業協同組合連合会長長野県本部長）
近 藤 清一郎（千曲市長）
古 畑 美和子（長野県女性農業委員の会会長）

1 趣旨

この建議書は、高齢化社会の進展、人口減少、経済の長期停滞など、歴史的な転換期にあって、農業・農村の観点から長野県の望ましい姿と、その実現を図る施策の方向性について、県内の市町村農業委員会及び農業委員から意見を聴取し、長野県農業会議が取りまとめたものです。

「新たな総合5か年計画」が県民の夢や期待を共有した計画とするため、この建議書が、計画策定の議論や検討に活用されることを期待するものです。

2 農業・農村の観点から考える“長野県の望ましい姿”

東日本大震災と原発事故から地域社会の存続に重要なことは、経済的な豊かさでなく、地域で食料・エネルギーなどの社会資本が十分供給でき、人の絆を土台にした地域コミュニティが継続することであることを学びました。

長野県の望ましい姿は、豊かな自然や地域コミュニティを育てている農業・農村の恵みを生かして、食料・環境・エネルギーにとどまらず、観光・福祉・医療なども自給・自立させ、その自給の循環を県民の市民活動により支え合い、将来に渡って継承される持続可能な社会であるべきです。

3 農の恵みを生かした“県民が支え合う持続型社会”の進め方

食料を生産する「農業」と、その基盤である「農村」が、食文化、自然環境、県土保全、健康長寿など、県民の暮らしを支え、安心・安全・信頼できる社会づくりに欠かせないものであることを県民が認識することが大切です。

その認識に立って、農業・農村の営みを通じて得られる様々な社会的資本を自給・自立するため、県民の共助・協働により支え合う“信州型自給圏”の構築を目指します。

こうして、少子高齢化やグローバル化による社会構造の変化、あるいは、想定外の災害に遭遇しても、動ずることなく、県民が安心して住み続けられる持続型社会が実現できると考えます。

長野県農業会議は、県民が生きていく上で必要な環境をつくっている農業を守り、農の恵みを生かした“県民が支え合う持続型社会”を実現するため、「食と農と人」の関わりに着目した10項目の政策を提案します。

- (1)地産地消による地域コミュニティの再生
- (2)県民参加と支援による農村支援制度の創設
- (3)“健康農業”による健康寿命の向上
- (4)農村資源を活用したエネルギーの自給戦略
- (5)都市と農村を行き交わる”観光・移住・定住農業”の推進
- (6)長野の“ものづくり力”を結集した技術開発と生産力強化
- (7)グリーンケア農業へのチャレンジ
- (8)住民参加による災害に負けない態勢づくり
- (9)地域ぐるみの鳥獣害防止活動
- (10)遊休農地の新たな利活用による“憩いの場づくり”

(1) 地産地消による地域コミュニティの再生

現在の社会構造では、農家はグローバル化による農産物価格の低下で疲弊し、消費者は安全な食料の確保に不安を抱え、益々、農家と住民との距離が離れ、つながりが希薄となり、地域コミュニティの存続が危ぶまれています。

このため、農家は安全・安心な農産物を供給し、住民は地場農産物を率先して購入消費する“地域内循環経済”を進めるなど、地産地消の結び付きを太くした社会構造を整え、住民が農家を経済的に支え応援することにより、地域内で農産物やお金が循環し、人がつながり、経済的にも自立した地域コミュニティの再生に取り組む必要があります。

(2) 県民参加と支援による農村支援制度の創設

農業が疲弊し、農家経営が厳しいため、田舎の原風景を有する中山間地の多くで過疎化に歯止めがかからず、遊休農地の増加や、農村の多面的機能の維持が困難な状況にあり、長野県の強みである美しい農村風景の崩壊が危惧されます。

このため、農家の営農活動を支援するため、県民参加による農作業の援助制度や、県民の財源支援による農家のセーフティネットを整備し、将来に渡って営農ができ、子育てや介護など、農家が安心して暮らし続けられる農村づくりを支援する取り組みが求められています。

- ① 農村集落の存続のために、大規模農家のみならず、農業人口の8割を占めている小規模農家や兼業農家、高齢農家の能力を最大限発揮できる生産基盤や流通販売体制を整えることが必要です。
- ② 将来に渡って多様な県民が農業に参加できる社会とするため、義務及び高校教育に食農カリキュラムの導入や、地域自治組織・企業などの社会的貢献活動にボランティア農業制度を活用するなど、幅広く県民に農業・農村の理解を深める機会を整えることが重要です。
- ③ 集落営農や地域の営農活動を維持するため、長野県の農村集落に古くから継承されている共助制度である「結」を発展させ、地域の絆を生かし、地域住民の共助・協働による援農の仕組みづくりに取り組む必要があります。

- ④ 農家が集落で果たしている自治機能を公的活動として捉え、過疎化する中山間地や豪雪地に定住し、地域を守り、美しい農村景観を維持している農家を支援する財源として「農村支援県民税」を創設し、農家の所得を補償する“農村保全給付金”制度を導入するなど、環境保全に貢献している農家の仕事を公的に評価する新たな仕組みづくりが求められています。

(3) “健康農業”による健康寿命の向上

食の多様化や外食により食習慣が乱れ、“健康長寿県”の存続が危ぶまれており、長野県の強みである食や農業を通じて、健康増進に結び付ける施策が求められています。

また、長野県の高齢者の多くが農業に就き、生きがいや健康づくりにつながっていますが、中高年の生活の質の低下を防ぐため、介護を必要とせず「健康で自力で長生きできる」健康寿命の向上を目的とした“健康農業”を実践できる環境づくりが求められています。

- ① 若い世代において、脂質の摂取過剰、野菜の摂取減少傾向など、栄養バランスが崩れ、生活習慣病の要因となっているため、食習慣が乱れている若い世代に対して、米を主食とした「日本型食生活」の食育活動、野菜・果樹の摂取量向上のための県産食材の消費拡大に取り組む必要があります。
- ② 農業基盤や技術がないものの農業を志向する定年帰農や女性、高齢者に対し、経営開始の支援プログラムや身体に負担の少ない農法の開発、作った農産物を販売できる直売所の設置など、農業で働き続けられる環境を整え、地域とのつながりや居場所を見出し、生涯現役で自立して長生きできる生活を支援する必要があります。

(4) 農村資源を活用したエネルギーの自給戦略

近年の電力不足を補い、自給電力の割合を高めるため、農山村に豊富にある太陽光や小水力、バイオマスなどの資源を活用した再生可能エネルギー電気の発電を促進し、農業・農村の活性化を損なわないよう、調和のとれた再生可能エネルギー発電に取り組む必要があります。

(5)都市と農村を行き交わる“観光・移住・定住農業”の推進

農村には、都市生活で得られない「田舎の快適さ、安らぎ、癒し」があります。近年、心の豊かさを求める都市住民が増加し、子供の農村体験旅行、観光農園に人気があり、訪問先として長野県に期待が高まっています。

都市と農村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農村がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人・物・情報」の行き来を活発にするため、受入体制づくりや、教育的体験メニュー、交流プログラムの充実、経済的連携を進め、何度も長野県を訪れ、移住、定住を誘発する多角的な都市農村交流の取り組みが求められています。

(6)長野の“ものづくり力”を結集した技術開発と生産力強化

現段階の農業技術では、地球温暖化や環境問題を回避することが困難な状況です。また、長野県が農業立国であり続けるために、10年・20年後を見据えた技術革新を進め、新技術に対応したインフラの再整備など、農業生産力を支える生産基盤の抜本的な見直しが求められています。

- ① 環境適応性の高い新品種の開発、気象変動に左右されない生産技術などの農業研究に加え、機能性や医療用の食材開発や、IT制御による植物工場など、長野県の強みである食品・医薬品・IT産業と農業のパッケージ化による革新的な研究に取り組むとともに、高度化する技術に適応できる農業経営者の育成が必要です。
- ② 人口減少・高齢化社会の進展で、消費の減少が見込まれます。長野県が消費者に選択される産地であり続けるため、マーケットに即した生産・流通・販売を農家と共に取り組む態勢を整えるとともに、新たな時代の生産流通販売を見据え農業生産基盤を再整備し、農家の営農活動を支える土台をつくることが望まれています。

(7)“グリーンケア農業”へのチャレンジ

“園芸療法・農業セラピー”の分野では、農作業が身体や精神に良い影響を及ぼすこと、また、漢方薬の原料である薬草栽培に長野県が適地であることが確認されていることから、農業の優位性を福祉・医療の異分野に広げ、大学教育機関も加えた産官学が連携し、新たなビジネスの創出に取り組むチャレンジが求められています。

- ① 障害者の就労が課題となっていますが、作業によっては障害者が得意とする農作業も多いことから、障害者の就労の場としてソーシャルファームの設置や、福祉施設の所得向上を図るため、農業と福祉が地域内で連携し、農産物の生産から販売まで行える体制づくりを支援する必要があります。
- ② 高齢化と健康意識の高まりから、漢方薬の需要が増加していますが、輸入原料に依存しており、安定供給には国産原料の確保が課題となっています。長野県は古くは全国一の薬草王国であり、蓄積されたノウハウもあることから、農業と医薬分野の結び付きを強め、新たな農業ビジネスに取り組み、地域経済の活性化に貢献することが望まれます。

(8)住民参加による災害に負けない態勢づくり

農家の減少と高齢化のため、ため池や農業用排水路の適切な維持管理が困難となってきており、災害時の破損、倒壊、崩落による被害の拡大が懸念されています。農村の人口減少化時代に対応した住民参加型の防災対策を講じる必要があります。

- ① 地震・台風・集中豪雨・豪雪・山林火災など、過去に経験したことのない想定外の気象災害等が発生していることから、農家だけでは維持できない農業用施設の管理・補強・長寿命化について、農家と地域住民との協働による維持管理の仕組みづくりを整える必要があります。
- ② 現在の気象予報は以前に比べ細分化されているものの、農業あるいは観光面では、不十分なエリアもあり、活動に支障が生じています。
山谷が複雑に入り組んでいる地形の長野県では、微小気象を考慮し、より細分化（旧市町村）したエリアでの予報が必要なため、気象庁や民間予報業者と連携した気象予報の細分化の拡充が求められています。
- ③ 災害が発生した場合、ライフラインや農業用施設の復旧、食料の供給、雇用の確保、暮らしの正常化など、県民生活の早期回復を支援するため、長野県北部地震の教訓を生かし、県民参加型の災害ボランティア制度の研究、被災者が自立できるまで生活を支える多様なセーフティネットを構築する必要があります。

(9) 地域ぐるみの鳥獣害防止活動

野生鳥獣の生息数や活動範囲が拡大し、農林業被害や、人身被害が増加していることから、生息数の適正化、捕獲・駆除の強化、防護柵の設置、緩衝帯（里山）の整備、ジビエの有効利用、リーダー育成など、地域ぐるみの総合的な支援が必要です。

さらに、高齢化等により地域ぐるみで対応できない場合、広域的に鳥獣被害防止作業を請け負うことができるNPOや業者を育成するとともに、請負助成制度を創設し、被害防止対策が確実に実施できる支援が求められています。

(10) 遊休農地の新たな利活用による”憩いの場づくり”

農家の減少、高齢化の進展により、遊休農地が増加傾向にあり、農村景観の悪化や、土砂崩壊などが懸念されています。

将来的に農業利用されない遊休農地は、農作業ボランティアやNPOなど、農外からの労働力を集め復旧し、都市住民のレクリエーション・ファームや、ふれあいの場、あるいは再生可能エネルギー発電への活用など、多様な利活用に誘導する支援制度の創設が必要です。